

ラテンアメリカとの人材交流の好機をどう活かすか —文部科学省「大学の世界展開力強化事業（中南米）」の展開—

遅野井 茂雄

はじめに

大学版の「Juntos！」事業

平成 27 年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業（中南米）」がスタートして 2 年が経過した。政府の補助金を得て、太平洋を結ぶ大学間の人材交流・育成のための様々な取り組みが、8 つの採択大学（事業）によって本格化している。

「大学の世界展開力強化事業」は、日本の大学の国際化・グローバル展開の強化を目的に、戦略的な学生交流を進め、国際的通用性のある教育の質保証をともなった大学間交流の形成を促すもので、文部科学省によって平成 23 年度から開始された。競争的資金に基づく事業はこれまで、欧州、ASEAN、ロシア・インドなど各年、重要地域を対象に、大学から事業提案を募って実施されてきた。各事業 5 年間の補助金を得て実施され、初年度の欧州はすでに補助金の期間が終了している。（「大学の世界展開力強化事業」の概要については、文部科学省ホームページ参照 http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/sekaitenkai/）

平成 27 年度はラテンアメリカ（中南米）とトルコが対象地域（国）となり、中南米については 5 件程度の募集があり（各事業は年間 5000 万円）、申請した 25 件のうち 8 件の事業が採択され、同年 10 月から 5 年間に

わたる事業が開始された。

ちょうど前年の平成 26 年 8 月には、安倍総理大臣の中南米歴訪が行われている。小泉総理の歴訪以来、実に 10 年ぶりの日本の総理の中南米歴訪で、安倍総理は最終訪問地のサンパウロで、「Juntos！」と題する中南米政策を発表し、日本が中南米諸国と「共に」世界をリードし、発展し、啓発し合うことを提唱した。「中南米諸国との架け橋となるリーダー人材の育成」を目指す「大学の世界展開力強化事業（中南米）」は、まさに日本政府の中南米との関係強化策、「Juntos！」の大学版事業といえるものである。

旅費と滞在費の支援が可能となる本事業により、日本と中南米とを双方で行きかう学生達の交流が飛躍的に増大し、両地域をつなぐ次世代の人材が逞しく育ちつつあることは確かである。小稿では、その一端をお伝えし、課題をご報告する。

採択プログラムの概要

採択された 8 件の事業は、単独の大学による事業が 4 件、大学間等の連携によるものが 4 件である（別表参照）。

相手先大学は 7 カ国、33 大学に及んでいる。国別の相手大学数では、メキシコ（13）が圧倒的に多く、ブ

表 採択事業一覧

	大学等名	事業名	相手大学名
1	山形大学 等	「山形・アンデス諸国」ダブル・トライアングル	ペルーカトリカ大学、国立工科大学、国立サンマルコス大学、サンアンドレス大学（ポリビア）等 3 カ国 6 大学
2	筑波大学	持続的な社会の安全・安心に貢献するトランスパシフィック協働人材育成	サンパウロ大学、チリ大学、ペルーカトリカ大学、ロスアンデス大学（コロンビア）、コレヒオデメヒコ、5 カ国 5 大学
3	千葉大学	ポスト・アーバン・リビング・イノベーション	メキシコ国立自治大学、アグアスカリエンテ国立自治大学、ベラクルス大学、モンテレイ大学等 2 カ国 6 大学
4	東京大学	チリ・ブラジルとの連携による理工フロンティア人材の育成	チリ大学、チリカトリカ大学、サンパウロ大学、リオデジャネイロ連邦大学 2 カ国 4 大学
5	東京外国語大学 東京農工大学 電気通信大学	日本と中南米が取組む地球的課題を解決する文理協働型人材養成	カンピーナス州立大学、パウリスタ総合大学、リオデジャネイロ州立大学、パラナ連邦大学等 5 カ国 11 大学
6	長岡技術科学大学 等	NAFTA 生産拠点メキシコとの協働による 15 歳に始まる技術者教育モデルの世界展開	グアナファト大学 モンテレイ大学 ヌエボレオン大学 1 カ国 3 大学
7	上智大学 南山大学等	人の移動と共生における調和と人間の尊厳を追求する課題解決型の教育交流	サンパウロカトリック大学、カンピーナス大学、ブラジリア大学、グアナファト大学、メキシコ自治工科大学等 6 カ国 13 大学
8	東京農業大学	中南米地域における食・農・環境分野の実践的な専門家育成事業	サンパウロ大学、アマゾン農業大学、チャビンゴ自治大学（メキシコ）、ラモリナ国立農業大学 3 カ国 4 大学

出典：次の URL から執筆者作成 http://www.jsps.go.jp/j-tenkaiyoku/data/shinsa/h27/j_h27_tenkai_kekka.pdf



筑波大学中南米人材育成プログラム開講式（提供：筑波大学グローバルコモンズ）

ラジル（9）、ペルー（4）、アルゼンチン（3）、コロンビア（2）、ボリビア（1）、パナマ（1）の順となっている。これまでの日本の大学の中南米諸国との大学間協定の一端を窺い知ることができよう。

採択されたプログラムは、いずれも各大学の独自の交流実績に基づき特色をもって構想された事業である。メキシコのNAFTAを軸に形成されたバリューチェーンに対応した人材育成や、実践的な農業専門家の育成などフォーカスが絞られたものから、地球規模課題解決等を目指す包括的な人材育成まで多彩である。提携先でも少数に絞ったものから、10大学を越す大学との連携を目指す提案まで様々である。

「トランスパシフィック協働人材育成プログラム」

筑波大学の事業構想は、これまでの個別の大学間協定による交流実績に基づき、堅調なマクロ経済運営を背景にアジア太平洋との連携を目指す太平洋同盟諸国4カ国のトップ大学と、ブラジルのサンパウロ大学との大学間の交流形成を目指している。メキシコについては、平成28年度グアダラハラ大学と協定を結び相手校を6大学に拡大した。

太平洋を挟む双方の開発の経験と課題を共有し、地球規模課題に対応できる人材の育成に取り組むもので、人文から医学・スポーツまで分野を限定せずに、学部から大学院まで柔軟に、プログラム生の専門に照らした人材の育成を目指している。

筑波大学は、これまで欧州、ASEAN、ロシアと展開力事業が採択されている。またグローバル30による留

学生の受入れ体制の整備、グローバル人材育成事業（「地域研究イノベーション学位プログラム」）による今回の相手校を含む新興国への派遣体制の整備、スーパーグローバル大学事業により国際的通用性を備えた質の高い教育の実現などを進めてきた。こうした国際化推進の基盤と経験を中南米との展開力事業に注入するとともに、事業に先立って中核拠点としてサンパウロ大学に海外オフィスを設置した。

初年度の昨年3月にはサンパウロ大学で相手校5大学との学長会議を開催し、共同のカリキュラムの開発を推進するMU（合意覚書）に署名している。サンパウロ大学とは、教育に国際的な通用性をもたせるため、双方のキャンパスで双方の科目を受講できるCampus in Campus構想の実現に向けた協定を昨年締結したばかりである。

事業は、3カ月を超えない短期の研修と6カ月を越す長期の留学から成り、短期の研修で経験を積んだ学生が双方で長期に行きかう交流の姿を想定している。長期留学のプログラムは、履修証明プログラムとして、語学、地域理解、専門学習、インターンシップ、協働演習から必要単位を履修することが求められている。

筑波大学で行う短期の受入れとしては、7月に相手校から10名程度を受入れ、また派遣については、随時行っているブラジルの他に、28年度はロスアンデス大学で10名が参加して実施された。短期研修も、留学の履修プログラムの構成要素を維持し、教育の実質化を図り単位を付与している。

インターンシップは、個別の民間企業、現地の商工

会議所、JICA、JETRO等の協力を得て行われている。事業を進めるにあたり、駐日大使館はじめ日本の在外公館の協力は不可欠となっている。

運営面では、各大学の国際部長から成る共同運営委員会を持ち回りで開催しており、事業のフォローアップに加え、共同のカリキュラムの検討、協働教育の実質化等の協議を続けている。27年度はサンパウロ大学、28年度は筑波大で開催、29年度は開学100周年を迎えるペルーカトリカ大学で9月開催の予定である。筑波大で開催した運営委員会では、太平洋同盟諸国の駐日大使の参列を得て、長期の受入れ学生を迎えて秋学期の事業の開講式を併せて行った。チリ大使から太平洋同盟の人材育成策について講話をいただいた。

中間点を前にしての課題

去る1月16日、文部科学省による採択校連絡会が初めて開催された。各事業から課題が出され、解決に向けた事例が紹介された。

大きなテーマとして、派遣学生の安全管理が挙げられる。中南米には国際テロの影響による事業の組み換えや第三国への派遣など緊急性を要する課題はないものの、一般犯罪など治安面への対応が共通の課題である。10年間の資源ブームが終焉し、経済の落ち込みとともに、一般犯罪の増加への対応が各国で大きな課題となっているからである。

学生交流の活発化にともない、安全面でのリスクもそれだけ増えるわけだが、いかに優れた事業であっても、不注意からひとたび人命に及ぶ事件が起こると、事業はもとより相手校との交流自体がストップしかねない。そのことを十分認識し、現地での行動について学生の意識の徹底を図ることはもとより、在外公館等との密接な連携協力が求められてくる。

次の課題はインターンシップ先の確保であろう。メキシコのように地域を限定した事業では、現地進出企業と大学間で協定を結び、体系的に実施しているところがあるが、個別の協賛企業との協力の下でやりくりをしているところが多いのが実情ではないか。

事業の目的の本丸でもある国際的通用性のある教育の質保証をともなった大学間交流の形成については、採択校の間でも意見交換はなされておらず、これからの課題である。

本事業は、5年間で10億円を越す補助金が中南米との学生交流に費やされる予定である。これだけ多額の資金が学生交流に注がれることは、今後はそう期待で

きないであろう。8事業が、それぞれ個別でフルセットの交流の枠組みを用意し、中間や事後の評価を求めて競争し合うという構図は、あまり生産的とは言えない。治安対策はもとより、インターンシップについても、事業ごと個々にアクセスしたのでは企業や団体の側にも迷惑な話ではないかと思われる。

また5年経過したところで補助金が打ち切れ、各大学は自走化に向けた取り組みを迫られる。自助努力に委ねられるのだが、5年後、交流拡大に向けたインフラが絶えることがあっては大きな損失であろう。各大学が開設した地域オフィスも、本事業に採択されなかった他大学を含めて、共有で使えるような公共財としての発想を持つべきである。

本事業を機に、採択大学、関係省庁や団体、進出企業全体で、中南米諸国との恒常的な人材交流・人材育成を支援するオールジャパンの体制を構築することが必要ではないか。中南米の文化や社会、人々の行動様式を知悉した日本の若者、日本の経験やジャパンマインドを理解する中南米の青年たちの厚い層を育てて行くことが、中南米と日本との関係増進を促し、共に世界に貢献し啓発し合う上で、肝要であろう。

(本稿は個人としての見解である。)

(おそい しげお 筑波大学人文社会系長、「トランスパシフィック協働人材育成プログラム」実施委員長。ラテンアメリカ協会顧問)